

内閣参質二〇五第四六号

令和三年十月二十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員小西洋之君提出岸田総理の「金融所得課税の見直し」のぶれに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出岸田総理の「金融所得課税の見直し」のぶれに関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の答弁は、「分配政策」として取り組む優先順位について、賃上げに向けた税制の強化、下請対策の強化等の従業員の給与の引上げ等に向けた政策にまず取り組むべきという趣旨を述べたものであり、「ぶれた姿勢に転じた」との御指摘は当たらないと考えている。